

講師 茂木喜久雄

# 会計学

## 第 1 問

企業会計原則は、損益計算書原則一の A において「すべての費用及び収益は、その支出及び収入に基づいて計上し、その発生した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない」としたうえで、同原則三の B においては「売上高は、実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限る」と規定している。以下の設問に答えなさい。

(1) 現行の企業会計では、費用・収益の認識における会計的枠組みとして、基本的に発生主義会計を採用しています。発生主義会計が採用されている経緯について論じなさい。

(2) 発生主義会計を採用している企業会計原則において、収益は実現主義の原則により認識するものとされています。これはなぜですか、その理由を明らかにしなさい。

(3) 船舶、建物、道路、ダムその他の構築物など、その建物に長期間を要する請負工事の収益計上については、工事が完成し、その引き渡し完了した時をもって工事収益が実現した日とする。しかしながら、工事が 2 会計期間にまたがった場合には、経営活動に対応した収益の期間配分がなされないという不合理性が生じる。

収益実現の確実性、客観性を確保するためにどのような基準が認められているか述べなさい。

## 第 2 問

仕入割引とは、支払期日前の一定期日に代金決済を行なったために、その代金の一部を免除されたものをいう。仕入割引があった場合の取得原価の決定に関して以下の問に答えなさい。

(1) 仕入割引部分を当該資産の取得原価から控除する考え方について説明しなさい。

(2) 仕入割引部分を当該資産の取得原価から控除しない考え方について説明しなさい。

(3) 仕入割引に対する企業会計原則および連続意見書の立場について説明しなさい。